

3月

2025

Vol. 524

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

RINPOKAN DAYORI



総合隣保館利用団体「自由が丘空手道同好会」の皆さん



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/soumourinpoikan/>



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、去る二月五日に実施した「第二回人権リーダー育成講座」の「多文化共生」参加型ワークショップの内容を紹介いたします。

本同好会は、40年以上続いている同好会で、これまで多くの卒業生を輩出しています。近年、コロナ禍の影響もあり、道場生が減少し現在大人7名で練習に励んでいます。(毎週水、土曜日 19:30~21:30)

現在は様々なことを試みています。例えば、空手の動きだけに捉われず、敏捷性の向上や体幹強化のため、ストレッチやフィットネス要素、ラダー、ミニハードルを取り入れたアジリティトレーニングも行っています。今後は新入生の子どものために様々な運動遊びを通して健やかな心身を育む JSP0-ACP(アクティブチャイルドプログラム/日本スポーツ協会)にも取り組む予定です。ご興味がありましたら、ぜひ隣保館にお越しください。 代表 谷口和行

## 3月は、自殺対策強化月間です

厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



\*「三木市こころの相談窓口」連絡先は裏面に掲載しています。

# 人権の小窓(274)

## 第2回「人権リーダー育成講座」 に26名が参加

### 「多文化共生」参加型ワークショップを学ぶ

去る2月5日(水)、人権尊重のまちづくりを推進するための学習会等におけるリーダーの育成を目的に、三木市主催、「第2回人権リーダー育成講座」が実施され、市内人権教育指導員、公民館まちづくり担当、市職員ほか計26名が参加しました。講師は、\*1NIED・国際理解教育センター副代表の鉄井宣人(てついでのぶひと)さん。この日は、「多文化共生」参加型ワークショップ、「ちがいを楽しみ、ともに生きる力をはぐくみあうために～人権学習\*2ファシリテーターができること～」と題した講座でした。以下、学習内容を紹介します。

#### (解説)

\*1 NIED・国際理解教育センター(Nagoya Institute of Education for Development) NIED(ニード)は、人権、環境、まちづくり、ファシリテーションなどをテーマに一人一人が持つ持ち味と能力を最大限に活かして、自分自身と自分の生きる社会に心を込めて手を入れていく力を養う教育やまちづくりに対する願いとねらいを共有する、自治体、教育委員会、国際関係団体、大学、学校、NPO/NGOなどの依頼により参加型ワークショップを提供している。

\*2 ファシリテーター:ねらいをもち、参加者の思いや考えを引き出し、話し合いを活性化させ、参加者の力の発揮と変化のプロセスを支援する役割を担う人のこと。

### 和気あいあいとした雰囲気が始まる

冒頭、ファシリテーターの鉄井さんが、「参加型学習の3つの約束」(1. 尊重 2. 協力 3. 守秘)を確認しました。この約束はワークショップでメンバーが相手の意見を否定・批判したりせずに安心して自由に出し合えるようにするための約束です。

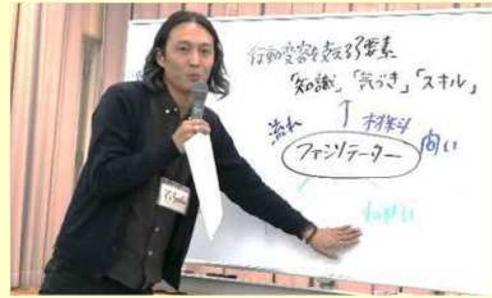
#### 1. お互いに知り合おう

・名刺で自己紹介(普段何をしているか/自分のウリ/最近うれしかったこと)

#### 2. おなじところ/ちがうところ

・グループで、メンバーに共通すること/違っていることをたくさん見つける

最初のアイスブレイキング(氷を割る=緊張をほぐす例え)では、初対面の人でも自己紹介をしていくうちに、グループのメンバーが打ち解け合い、和やかな空気に包まれました。



ファシリテーターの鉄井宣人さん

### 3. ワールド・クイズ

・世界の多様性についてのクイズをグループで協力して解く

このクイズではいろいろな外国の実情や生活などについて、次のような問題に挑戦しました。その後、鉄井さんの正解を聞きながら世界の多様性に肯定的に出会い、違いを楽しむことができました。

問5 ガーナの季節は日本のような「四季」ではなく、「雨季」と「乾季」にわかれ、雨季には、必ず1日1回、3~4時間雨が降り続く。雨が降ると、どうなる? 正解はどれ?(1つ)

- ① 傘つき自転車タクシーが繁盛する
- ② 学校が休みになる
- ③ レインコート代わりのビニール袋が売れる

正解は...②。

### 4. あっていいちがいを/あると危険なちがいを

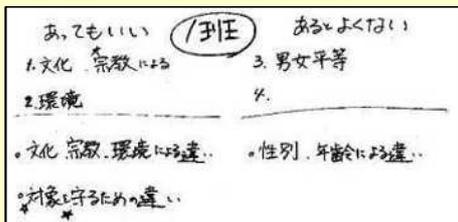
・グループで、表の10項目について「あってもいいちがい」と「あると危険なちがい」に分類する  
・「あってもいいちがい」と「あると危険なちがい」それぞれに共通する要素を考える

《様々なちがいシート》

	○△×
1. 日本では、はしでご飯を食べる。 インドでは手で食べる	
2. Aさんの家ではペットを飼うことができるがBさんの家では飼うことができない。	
3. 電車に乗るときに、女の人専用車両はあるが、男の人専用車両はない。	
4. Aさんは電車でもどこでも行けるが、Bさんは車いすなので1人ではどこへも行けない。	
5. 中学校の持久走で、男子は1500m走り、女子は900m走る。	
6. 引越しをするときに、家族の中で大人は意見を聞かれるが、子どもは何も聞かれない。	
(以下略)	

表の項目を見て「あってもいいちがい/あると危険なちがい」で○、×、△と答えた理由、共通する要素を紙に書き出しました。他のグループの意見を聞いて参加者

は、自分のグループの考えとは違った考えに出会い、「なるほど、そういう考え方もあるのか」、「その視点、気づかなかった」などと言い合って、自分たちの人権意識や人権感覚を見直す機会となりました。

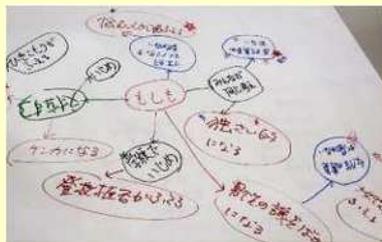


あるグループの記入用紙

## 「ちがいを楽しみ」「共に生きる」とは

### 5. 多様なわたしたちが共に生きるために必要なチカラ ・「ちがいを楽しまず排除する社会」の影響を考える

鉄井さんがここで用意したのは大きな模造紙でした。各グループで最初に紙の中央に「もしも」と書いて、そこから「ちがいを楽しまず排除する社会」にはどんなことが起きている社会か思いつく事柄をメンバーがどんどん書き足していくという「派生図」を作成しました。



あるグループの派生図

・誹謗中傷・犯罪・家庭崩壊・自殺などの言葉に多くの人が共感していることが一目瞭然となりました。この活動によって、「違いを楽しまず排除する社会」という抽象的な言葉が、具体的な人権問題、しかも人の生命を脅かす社会問題にもつながることが参加者の協力により紙面上に可視化されていきました。



各グループの用紙にマークを付ける参加者

### 6. ちがいを楽しみ、「あると危険なちがいを乗り越え、「多様なわたしたちが共に生きるために必要なチカラ」とは何か具体的に考え、アイデアを出す

続いて鉄井さんが参加者に提示したのは、三木市人権尊重のまちづくり条例前文と、総務省の「多文化共生社会とは」の2つの文章でした。

#### ◆三木市人権尊重のまちづくり条例（前文）

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない（中略）  
私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

#### ◆多文化共生とは（総務省による定義）

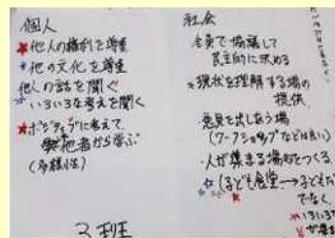
「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

そして、ここに書かれてある理念を実現するため、「多様なわたしたちが共に生きるために必要なチカラ」を「わたし・個人」、「みんな・社会」に分けてA3用紙に各グループで書き出しました。その結果、「わたし・個人」に必要なチカラでは、

- ・他人の権利を尊重する
  - ・勇気と誇りをもって指摘
  - ・あいさつ、やさしさ
- 「みんな・社会」に必要なチカラとしては、

- ・交流の場を作る
- ・学ぶ機会を作る

などの言葉に多くの参加者の共感が寄せられました。



あるグループの記入用紙

## 人権学習ファシリテーターができること

### 7. 参加型人権教育とファシリテーター

- ・資料を読み、わかったことをグループで共有
- ・参加型のメリットをグループで考える

最後の活動として、各グループでこの日の参加型学習のメリットを書き出しました。

- ・多様な意見を聞ける・自分の考え方の肯定・安心感
- ・達成感、愛を感じた・世代を超えた交流、ディスカッションができる などの言葉が書かれ、参加者の満足感がうかがえました。

鉄井さんは、

「ファシリテーターは黒子のようなもの。しかし、私は常に『ねがい』と『ねらい』をもってワークショップをデザインするように努力しています」

と話し、さらに、

「『人を変える』ことはできないことですが、『人は変わる』ことはできます。参加型学習は、参加者の持つ力を引き出すことで、人の行動変容を生む場を提供できる学習方法だと思います。『知り、考え、気づき、行動する』をつなぎ、人の『行動変容』を支える参加型学習をどうぞ皆さんも進めてください」

と結び、ワークショップを終えました。

（報告 人権教育指導専門員 澤田 薫）



# 隣保館カレンダー 3月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		17	月	
2	日		18	火	経営・職業相談 10:00~
3	月	全国水平社創立記念日 耳の日	19	水	
4	火	経営・職業相談 10:00~	20	木	春分の日
5	水		21	金	経営・職業相談 10:00~ 国際人種差別撤廃デー
6	木		22	土	
7	金	経営・職業相談 10:00~ 人権相談 13:00~(緑が丘町公民館)	23	日	
8	土	国際女性デー	24	月	エアロビクス講座 10:00~11:00
9	日		25	火	経営・職業相談 10:00~
10	月	エアロビクス講座 10:00~11:00	26	水	茶道教室9:00~ 消費者トラブルセミナー13:30~
11	火	経営・職業相談 10:00~	27	木	手芸サークル 13:30~
12	水		28	金	経営・職業相談 10:00~
13	木	手芸サークル 13:30~ 人権相談 13:00~(吉川支所)	29	土	
14	金	経営・職業相談 10:00~	30	日	
15	土	茶道教室9:00~ 書を楽しむきらきら書道13:00~	31	月	国際トランスジェンダー認知の日
16	日				

## 消費者トラブルセミナーのお知らせ 「悪徳商法と特殊詐欺」

最近市内でも発生している悪徳商法や特殊詐欺の防止のため、開催いたします。

日時 2025(令和7)年**3月26日**(水)  
**13:30~15:00**

場所 総合隣保館  
講師 消費生活センター相談員、  
生活安全指導員  
参加費 無料 申込不要  
問合せ 電話・メール・FAXで受付  
TEL 0794-82-8388  
FAX 0794-82-8658  
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp



【あなたの悩みや心配事を聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」月曜~金曜 9:00~17:00 祝日は除く

☎0794-89-2471 ※相談は無料で、秘密は厳守します。

三同教の2025年度じんけんカレンダーが完成しました。公共施設や各自治会に配付いたしますのでご活用ください。ご希望の方は、隣保館までご連絡ください。

このカレンダーは、  
**大切な「人」「もの」「こと」**をテーマに写真とメッセージを募集した「じんけんフォト&メッセージコンテスト」で令和6年度に入賞した作品を掲載しています。



## 人権啓発紙「隣保館だより」3月号

令和7年3月1日発行(毎月1日発行)  
三木市市民生活部 人権推進課編集  
〒673-0501 三木市志染町吉田 823  
三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388  
FAX 0794-82-8658  
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp